

タイトル	「コロナ撲滅支援金」の支給				
内容	<p>【コロナ撲滅支援金として1万円を全市民に支給します】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、4月7日には東京都をはじめ、7都府県に緊急事態宣言が発出される事態となり、我が国は戦後最大ともいえるべき危機に直面しています。県内でも、感染者数が増加していて、富士吉田市では「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染症拡大防止のためのさまざまな施策を行っていますが、市民の皆さんは感染症の拡大の恐れや家計への影響など、出口の見えない大きな不安に包まれた中で生活を送っています。</p> <p>国は急速な経済情勢悪化の影響で、生活が苦しくなった世帯への重点支援として、1世帯あたり30万円を給付する「生活支援 臨時給付金」など、いくつかの緊急経済対策を行うようですが、抽出の仕組みがわかりづらく、対象が限定されています。</p> <p>そこで、日常生活で自粛を強いられている、市民の皆さんの不安な気持ちを少しでも払拭できるよう、富士吉田市では「コロナ撲滅支援金」として、全市民を対象に、一人当たり1万円の支援金を支給します。</p> <p>対 象 ■ 4月1日現在で富士吉田市住民基本台帳に登録されている方 支 給 額 ■ 収入の増減や年齢などに関わらず対象者1人に一律1万円を支給 給付時期 ■ 5月上旬開催予定の臨時議会で補正予算を上程し、可決を得られた場合は速やかに手続きを開始し給付を行う予定</p> <p>【富士吉田市小口資金融資及び商工業振興資金の利子補給制度の拡充】</p> <p>市内 中小・小規模事業者が安定した経営を継続できるよう、借入返済時の利子負担への利子補給割合を100%に引き上げるなどの緊急経済支援策も併せて実施します。</p> <p>※詳細は13日（月）の市長定例記者会見でご報告します</p>				
問合せ	企画課 商工振興課	担当者名	勝俣 三浦	連絡先	内線 231 内線 401
備考					